令和８年度　学校経営要綱

古賀市立古賀北中学校
校　長　吉冨　哲哉

１　学校経営の基本構想

（１）　学校経営の基本や基盤

①　日本国憲法、教育基本法、学校教育法をはじめとする教育関係法規、並びに教育課程の基準である学習指導要領を基盤とする。

②　福岡県教育施策実施計画及び古賀市教育大綱、古賀市教育行政の目標と主要課題に則り、生徒や保護者、地域及び学校の実態に即して教育を行う。

③　中立性を確保し、公共性・公益性を目指して生徒の学習する権利を保障し、その実態を保護者や地域に公開することを原則とする。

④　福岡県人権教育啓発基本指針、学校教育における在日外国人の人権に関する指導上の指針、古賀市人権施策基本方針に基づいて人権教育を推進する。

（２）　学校の教育目標

『ふるさとを愛し、自他の命と人権を尊重し、探究心と創造性をもって夢を追求する生徒の育成』

○　「ふるさとを愛し」とは
　古賀のよさを学び、愛情と誇りをもち、地域と関わりながら国際社会を生きる基盤を培う。

○　「自他の命と人権を尊重」とは
　思いやりや感謝の心を持ち、他者とのコミュニケーションから自己肯定感を育み、多様性を尊重し、自分と他者を大切にする心を育む。

○　「探究心と創造性をもって夢を追求する」とは
　探究心をもち、主体的に学ぶ姿勢で夢を追求し、新たな創造力を発揮する。

（３）　校訓

「向学」「友情」「創造」　（行動語：いどむ / つながる / つくる）

２　めざす学校像

向学：「いきいき」「わくわく」、多様性と包摂性の中で自分らしく学ぶ学校
（学びを楽しむ）

友情：自由と責任を大切にし、互いの人権とウェルビーイングを尊重する学校
（ともに高め合う）

創造：自らの行動で社会が変わることを実感し、自分たちの居場所と未来を創り出す学校
（未来をつくる）

３　めざす生徒像

向学：課題解決に没頭し、多様な他者と自分らしく学ぶ生徒
友情：社会性を身に付け、互いを認め合い、ともに高め合う生徒
創造：自ら考え行動し、「夢の実現」に向かって努力する生徒

４　めざす教師像

向学：教育のプロとして、生徒の主体的な学びを支える教師
友情：多様な他者と協働し、組織的に学校づくりを推進する教師
創造：変化に柔軟に対応し、次代を担う人財育成に取り組む教師

５　教育課題

○　主体的に学ぶ意欲の醸成
○　自他共に大切にし、地域や社会で自律して生き抜く力の醸成
○　将来への夢や希望を抱き、主体的に未来を切り拓く力の育成

６　経営課題

○　ＶＵＣＡの時代を踏まえ、生徒が主体的に学びたくなる授業づくり
○　心理的安全性のある学校・学年・学級づくり
○　系統的なキャリア教育の推進
○　経験が少ない教員へのＯＪＴの充実

７　本年度の重点目標

『主体的に考え、協働的に課題解決に挑む生徒の育成』

８　重点目標達成のための経営の重点

（１）　生徒主体の教育課程運営

①　生徒が主体的に学びたくなる授業設計
・導入の工夫、発問の質の向上、自己肯定感を高める声かけで、主体的な学びを喚起する。
・生徒が自ら解決にむけて挑みたくなるような学習課題をとりあげる。
・生徒の思考過程から必然性のある学習形態（ペア･グループ活動）を実施する。

②　生徒が主体的に創りあげる学校行事
・体育会や合唱コンクールなどの学校行事では、生徒の実行委員会で企画運営できるように支援する。

③　データに基づく改善
・全国学力調査や各種アンケートを分析し、学年会議・教科部会で迅速に改善策を検討、実施する。

④　ＩＣＴの活用
・一人１台端末、電子黒板等を活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る。

⑤　発達支持的生徒指導

・自己存在感の感受、共感的な人間関係の育成、自己決定の場の提供、安全・安心な居場所づくりを教育課程に位置づける。（授業における生徒指導の充実）

⑥　地域連携

・「ふるさとの学校」として地域行事や協働活動に積極的に参画し、地域とともに歩み、地域に誇られる学校づくりを推進する。

⑦　系統的キャリア教育

・１年「夢授業」、２年「上級学校調べ」、３年「高校授業体験・上級学校等の体験」を踏まえ、探究的な学習の充実を図るとともに、キャリアパスポートの効果的な活用を推進する。

（２）　一人ひとりに寄り添う教育の推進

①　人権教育の充実

・人権教育推進委員会を中心に学年・学級づくりや言語環境整備を推進し、ヒューマンライツミーティング（人権を考える集い）等を実施する。

②　特別支援教育の充実

・通常学級での支援の視点を共有し、特別支援学級、通級指導教室と連携して個に応じた支援の充実を図る。

③　サポートルームの活用

・個別の教育支援計画やマンツーマン個表で短期・中期・長期目標を設定し、成長を支援する。

④　保健室・養護教諭との連携

・養護教諭と連携し、生徒・保護者への支援を行う。

⑤　関係機関との連携

・登校に困難さを抱える生徒や支援を必要とする生徒について、児童センター・隣保館・教育支援センター「あすなろ教室」・こども家庭センターなどの市の関係機関、ＳＣ、ＳＳＷ、心の教室相談員、スクールサポーターなど心理や福祉等の専門家と情報を共有し、支援体制を構築する。

⑥　居所不明・連絡が取りづらい生徒への対応

・生徒の安全を守るためのセーフティネットとして、保護者や関係機関と日頃から連携し、居所不明や連絡不能となる状況の未然防止と早期対応に努める。

（３）　自律した学校組織づくり

①　迅速な意思決定と改善

・「立ち話」ミーティング等でＯＯＤＡループを機能させ、会議時間の縮減を図るとともに、教育活動への迅速な対応につなげる。

②　校務の明確化

・教務担当は月行事を２か月前に提示する等、校務分掌の明確化を図り、主体的・自律的な組織運営を促進する。

③　教職員研修の体系化

・研究推進委員会を中心に、計画的、継続的な教職員研修を実施し、指導力の向上を図る。

④　若年教員支援

・若年教員拠点校指導教員と学年主任・教科部会長の連絡会を月１回以上実施する。

⑤　評価と改善の循環

・授業評価・学校経営評価等を迅速に分析し、改善に結びつける。

⑥　働き方改革と不祥事防止

・「古賀市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づいて、市教育委員会と連携して、教職員の勤務状況を改善し、教職員がワーク・ライフ・バランスのとれた生活を実現させ、健康でやりがいを持って働くことや、「教職員が子どもと向き合う時間」を十分に確保し、学校教育の質の維持・向上をめざす。具体としては、時程の設定、繁忙期対策、部活動改革、衛生委員会の活用を行う。

・不祥事防止のために、月１回スクールコンプライアンスの日を設定し、管理職から具体的な事例提示などによる研修を行うとともに、不祥事防止リーダーによる啓発とチェックを徹底する。

９　運営体制と実施スケジュール（概略）

（１）　運営体制

①　学校運営協議会において学校経営要綱の承認を受け、校長を中心に、企画、運営、生徒指導、特別支援教育推進、研究推進、人権同和教育推進の各委員会を設置し、年度目標に沿って分担・連携して運営する。

②　若年教員支援、サポートルーム運営、関係機関連携は専任担当を明確化する。

（２）　年度スケジュール（主な行事と評価）

①　年度当初

学校運営協議会での学校経営要綱の承認、経営方針共有、学年別計画作成、キャリア教育年間計画策定

②　中間（前期末・後期始め）

データ分析（学力・生活環境)、中間評価と改善計画

③　年度末

授業評価・学校経営評価の実施、次年度への引継ぎと改善計画の策定、学校運営協議会での次年度の学校経営要綱の仮承認